

令和2年5月1日

保護者 各位

静岡県立浜松工業高等学校
校長 武田 知己

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の延長について（通知）

このことについて、本県は4月30日に発令された「緊急事態宣言の延長」を踏まえて、生徒の感染のリスクを最大限に避けるため、下記のとおり学校保健安全法第20条に基づき、一斉臨時休業の再延長を実施します。

臨時休業期間中は、外出を控え、家庭で過ごすこととし、感染拡大の防止に努めるようお願いいたします。臨時休業中の学校からの必要な連絡事項等は、本校ホームページへの掲載、または一斉メールにて行います。毎日確認し、最新情報を把握してください。

記

- 1 臨時休業を延長する期間 **令和2年5月11日（月）～5月31日（日）**
（ただし、感染が収束に向かっていることが確認できた時には、学校再開を前倒しする場合があります。）
- 2 臨時休業中の学習及び生活
別紙「臨時休業期間における生活について」による。
- 3 臨時休業中の登校日について
3年生13日（水）、2年生14日（木）、1年生15日（金）を登校日とします。詳細日程や持ち物については、5月8日（金）までに学校ホームページまたは、一斉メールにより連絡します。
また、家庭の判断、事情により登校できない場合には、学校に御連絡ください。
- 4 臨時休業中の個人面接について
5月18日（月）～22日（金）に担任による個人面談を実施します。日程等については、登校日に担任より連絡をします。

担 当 副校長 柳澤 文之
電話番号 053 - 436 - 1101

臨時休業期間における生活について

浜松工業高等学校

①学習について

- ・追加の課題をホームページの「クラス掲示板」にアップしますので、毎日確認をしてください。
- ・学校再開後、授業内で課題の解説をします。
- ・課題は計画的に取組み、学校再開日に提出できるように御指導ください。

②家庭生活について

- ・不要な外出は絶対にさせないでください。
(カラオケや遊戯場への入場、友人宅への訪問等、人の集まる場所は避け、自宅で過ごす。)
- ・規則正しい生活を心掛け、毎日の検温、記録により、健康管理に努めてください。
- ・通院等、やむを得ない理由により外出する場合は、マスクの着用、手洗い等を徹底し、感染リスクを抑えるようにしてください。

③部活動について

- ・臨時休業中の部活動は中止とします。
- ・外部での自主的活動等含め、人が同一場所に集まる場での活動は行わないこととします。

④その他

- ・医療機関から、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、及び濃厚接触者と特定された場合は、速やかに学校へ御連絡ください。